H30 R1 R2 R3 R4

I 計画策定の趣旨

計画策定の趣旨・背景

平成28年(2016年)改正の「自殺対策基本法」に基づき、平成31年(2019年)3月に吹田市自殺対策計画(以下、「第1次計画」という。)を策定。第1次計画の計画期間を令和5年度(2023年度)までとし、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取り組んできた。最終年度にあたり、これまでの取組をさらに発展させ、地域の実情に即した自殺対策を横断的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や子供・若者、女性の自殺者数増加など喫緊の課題へ対応するため、第2次吹田市自殺対策計画(以下、「本計画」という。)を策定する。

計画の位置づけ

- ○自殺対策基本法に基づく市町村計画であり、自殺総合 対策大綱及び大阪府自殺対策計画との整合性を図る。
- ○市の総合計画を上位計画とし、「健康すいた 21」や 「吹田市地域福祉計画」等とも連携を図り、総合的に 推進する。

計画の期間

令和6年度(2024年度)~令和10年度(2028年度)

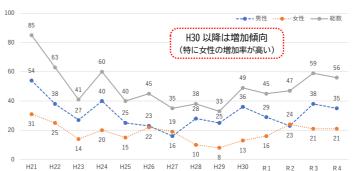
自殺総合対策における基本認識

- ① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ② 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進《新》
 - ・自殺への影響について情報収集・ICT活用を推進
 - ・女性、無業者、非正規雇用労働者、ひとり親、フリーランス、児童生徒への影響も踏まえた対策
- ④ 地域レベルの実践的な取組についてPDCAサイクルを通じて推進する

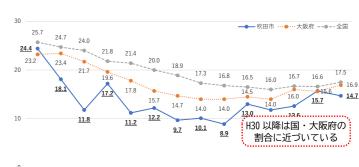
Ⅱ 吹田市の自殺の現状

《自殺者数の年次推移》

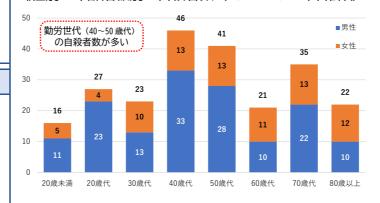
統計からみられる吹田市の状況



《自殺死亡率の年次推移》



《性別・年齢階級別の自殺者数(2017~2021年合計)》



- ○自殺者数は、平成30年(2018年)以降やや増加傾向であり、特に女性の増加がみられる。
- ○自殺死亡率は、平成21年(2009年)以降低下し、 全国と比べると低く推移していたが、平成30年 (2018年)以降は全国、府に近づきつつある。
- ○年齢階級別では、勤労世代(40~50歳代)の自殺者数が多い。次いで、高齢層(70歳代)、若年層(20歳代)の人数が多い。

基本方針

- ①「生きることの包括的な支援」として推進
- ② 関連する施策との連携を強化した総合的な対策の推進
- ③ 対応の段階に応じた効果的な対策の推進
- ④ 実践と啓発を両輪とする対策の推進
- ⑤ 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進《新》
- ⑥ 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮《新》

これまでの主な取組と評価

成果指標	目標値	実績
	令和5年(2023年)	令和4年(2022年)
自殺者数(※1)の減少	31人以下	56人
自殺死亡率(※2)の減少	8.7以下	14. 7

- ・自殺死亡率(人口 10 万人対)は令和4年(2022年)時点で 14.7、令和5年(2023年)の目標である 8.7以下 を上回っているが、全国や大阪府より低い水準
- ・4つの基本施策について16の評価指標を設定、80%以上達成した指標が11個と、一部指標は未達成
- ・4つの重点施策について 12 の評価指標を設定、80%以上達成した指標が 10 個と、おおむね順調に進捗
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から、連携会議や研修の中止・延期があった一方で、個別支援は継続、 また I C T を活用した啓発を推進

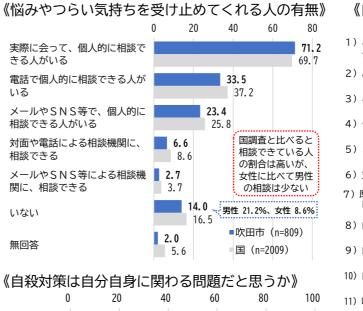
アンケート結果からみられる吹田市の状況

《調査概要》調査対象:18歳以上の市民 2,000人 調査方法:郵送配布-郵送・WEB回答

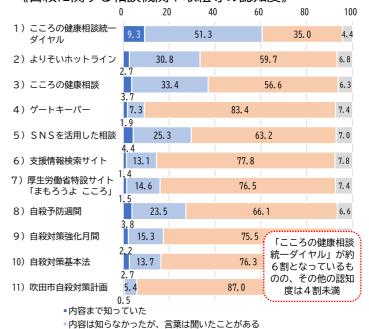
回 収 数:809 サンプル (回収率:40.4%) ※比較に使用した国調査は令和3年度自殺対策に関する意識調査 (厚生労働省)

■知らなかった

無回答



《自殺に関する相談機関や取組等の認知度》



Ⅲ 計画の体系

基本理念

全国の自殺者数は、自殺対策基本法が成立した平成18年(2006年)とコロナ禍以前の令和元年(2019年)を比較すると減少しており、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、これまでの取組に一定の効果があったと考えられています。(H18年:32,155人→R元年:20,169人) しかしながら、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いています。また、近年では、コロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性や小中高生の自殺者が増加しています。本市においても同様の傾向となっており、自殺者数のうち大半を男性が占め、勤労世代での自殺者数が多くなっています。また、減少傾向にあった自殺死亡率も平成30年(2018年)以降は増加傾向に転じており、特に女性の増加率が高くなっています。

支援を重点施策として捉え、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、市民への啓発と周知、生きることの促進要因への支援を基本施策に、各部局が実施している自殺対策の支援策を「取組の柱」として まとめ、各種施策や関係機関との連携を図りながら自殺対策を推進し、いのち支える吹田市をめざします。

・本計画では、自殺対策の本質が生きることの包括的な支援であるという基本理念の下、勤労世代や高齢者の男性への支援はもとより、生活困窮者や子供・若者への支援を強化するとともに、新たに女性への支援を切り口とした

最終目標 数値目標(令和 10 年) ※直近 5 年の平均値より算出 自殺死亡率:11.4以下

● 地域におけるネットワーク強化

市全体で自殺対策を推進するため、庁内及び関係機関との連携及びネットワークの強化を図る。また、様々な事業目的に応じて地域に展開しているネットワーク等を活用し、連携強化に努める。

基本施策

2 自殺対策を支える人材の育成

「多くの人が関わる」支援環境づくりが重要。日常生活において様々な問題や悩みを抱える人が出すサインに早期に気づき、必要な支援が行われるよう、様々な場面で適切に対処できる人材の育成に取り組む。

❸ 市民への啓発と周知

自殺についての基本的な認識やこころの健康づくりについて、幅広い分野においてあらゆる機会を捉えて、積極的に普及啓発に取り組む。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間には、市全体を対象とした普及啓発に積極的に取り組む。

4 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因」を支援する自殺対策の観点を踏まえた取組の推進を図るとともに、自殺の連鎖を防止する観点で、遺された者に対する支援も重要であることから、自殺が発生した際に関係する機関、施設等に設置し適切な情報提供に取り組む。

取組の柱	具体的な取組の内容	
1 一人ひとりの気づきと見守りを促す	○自殺予防週間と自殺対策強化月間における普及啓発の強化○自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及、うつ病等についての普及啓発の推進	など
2 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質 の向上、連携の推進を図る	○市職員等の資質向上、教職員に対する普及啓発等 ○民間支援機関などを含めた様々な分野でのゲートキーパーの養成 ○地域における連携体制の確立	など
3 こころの健康を支援する環境を整備する	○地域における心の健康づくり推進体制の整備○遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等○大規模災害における被災者の心のケア等の推進	など
4 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	○精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上 ○うつ病やその他精神疾患等によるハイリスク者の早期発見及び対策の推進	など
5 社会全体の自殺リスクを低下させる	○相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信 ○ひきこもり、児童虐待、生活困窮者、ひとり親家庭、性的マイノリティの方等に対する支援 ○自殺対策に資する居場所づくりの推進	など
6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	○医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化○家族等の身近な支援者に対する支援	など
7 子供・若者の自殺対策をさらに推進する	○学生・生徒への支援充実(PC やタブレット端末の活用などによる自殺リスクの把握、いじめや不登校○SOSの出し方・受け止め方に関する教育の推進○子供・若者の自殺対策を推進するための体制整備	でへの対策)
8 勤務問題による自殺対策をさらに推進する	○長時間労働の是正の推進 ○職場におけるメンタルヘルス対策の推進(パワーハラスメント対策等)	など
9 女性の自殺対策をさらに推進する《新》	○妊産婦や子育て中の女性等への支援の充実○困難な問題を抱える女性への支援(就労支援、DVの相談体制の整備等)	など